

# 47 脱炭素社会の実現

## (1) ゼロカーボンシティの表明

区は、4年2月の区議会定例会において、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明した。

## (2) 「練馬区環境基本条例」と「環境都市練馬区宣言」

区の環境の保全にかかわる基本理念、区・事業者・区民の責務、環境の保全にかかわる基本的事項を定め、地球環境や広域的な環境の保全に貢献することを目的として、平成18年6月に条例を制定した。

条例施行を機に、地域環境・地球環境の保全に取り組む決意と基本方針を内外に明らかにし、より良い環境を次の世代に引き継ぐことを宣言した。(宣言文は裏表紙参照)

### ●練馬区環境審議会

「練馬区環境基本条例」に基づき、区の環境保全に関する基本的事項を調査審議するための組織である。委員の任期は2年で、区民・事業者、学識経験者などで構成されている。6年度は3回開催した。

## (3) 練馬区環境基本計画

脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者と協働して環境施策を展開するため、「練馬区環境基本計画2020」、「練馬区エネルギービジョン」および「練馬区環境管理実行計画」を統合し、5年9月に「練馬区環境基本計画2023」を策定した。

本計画は、「2030年度までに、区内CO<sub>2</sub>排出量を2013年度比46%削減」を目標としている。また、地球温暖化対策推進法の「地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）」および気候変動適応法の「地域気候変動適応計画」として位置付けている。

## (4) 住宅等の消費エネルギー削減

### ●既存住宅の省エネ化・再エネ導入支援

平成18年度から、省エネ効果の高い設備や再エネ設備を導入する費用の一部を補助している。6年度の実績はつぎのとおりである。

設備	6年度	
	件数(件)	金額(千円)
太陽光発電設備	288	51,036
蓄電システム	187	11,180
エネファーム	115	5,750
エコキュート	30	750
V2H	2	200
LED化改修	9	1,800
窓の断熱改修	176	14,936
合計	807	85,652

## (5) 環境に配慮したライフスタイルの推進

### ●エコライフチェック事業

エコライフチェックとは、環境に配慮した行動(エコライフ)を学び、エコライフによるCO<sub>2</sub>排出量削減効果を確認(チェック)することで、日常生活での実践につなげる取組である。6年度は、21,278人が参加し、1,080kgのCO<sub>2</sub>排出量を削減した。

### ●練馬区地球温暖化対策地域協議会(ねり☆エコ)の活動

区民・事業者・区等が連携・協力して、日常生活で排出する温室効果ガスを削減するため、平成22年5月に発足した。協議会は26会員で構成されており、6年度は、つぎの取組を実施した。

#### 1 ねりま環境まなびフェスタ

主に小・中学生とその保護者を対象に、夏休みの宿題や自由研究のヒントとなる参加・体験型イベントを開催した。(来場者 約1,700人)

#### 2 スタート!エコライフ

区民団体・事業者等が、省エネ・省資源・節電等、環境に役立つ暮らしのヒントをパネル等で展示し、紹介した。

### 3 こどもエコ・コンクール

小学校3年生から中学校2年生までを対象に、環境に関する絵のコンクールを実施している。6年度は、2,749点の応募があり、入賞作品は区役所や図書館等で展示した。

### 4 ホームページでの普及啓発

地球温暖化や省エネの解説記事をはじめ、家庭での省エネのコツを紹介する「ねりまのエコ暮らし帳」、動画で学べる「たのしく学ぼう！地球温暖化」、クイズ形式で学べる「ねり☆エコe-ラーニング」等のコンテンツを充実した。

### 5 事業者向け支援

国・都・区などが実施する事業者支援策の周知を行った。

## (6) 区の率先行動

#### ●事業執行における環境配慮の徹底

省エネの推進、環境に配慮した電力調達、省資源・廃棄物削減の取組は、「練馬区環境基本計画 2023」に基づき推進している。取組の実効性は、環境配慮手順書を定めて確保している。

#### ●区立施設の省エネ対策等

全施設で節電を励行するとともに、施設の改修にあたっては、省エネに配慮した空調、照明設備等を導入している。

6年度は、区役所練馬庁舎で使用する電力を実質再エネ 100%電力に切り替えた。

#### ●区立施設への再エネ設備の導入

区立施設等の新築・改築に合わせ、太陽光発電設備などの再エネ設備の導入を進めている。避難拠点となる区立小・中学校には、太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせた設置を進めている。

#### ●低公害車の導入と電動化の拡大

区が導入する車両については、「低燃費・低公害車の導入に関する手順書」に基づき、九都県市指定低公害車（※）を選定条件にしている。

2年度に手順書を改定し、小型乗用車および普通乗用車の調達はハイブリッド自動車を原則とした基準としている。

※九都県市指定低公害車：

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）が指定した窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車や燃費性能の優れた自動車のこと

#### ●プラスチック削減の取組

マイボトルの利用を促進し、プラスチックごみを削減するため、区役所やリサイクルセンターなどにマイボトル用給水機を計 21 台設置している。

## (7) 先進技術の導入

#### ●超高効率燃料電池システムの実証

田柄特別養護老人ホームに、都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素を反応させて電気をつくる超高効率燃料電池システムを設置し、発電した電力を施設に供給する実証試験を行った。

## (8) 災害時のエネルギーセキュリティの確保

#### ●家庭等におけるエネルギーセキュリティ確保

災害時に非常用電源となる太陽光発電設備や蓄電池、エネファームなどの設置を促進している。

#### ●地域コジェネレーションシステムの運用

3年3月に順天堂練馬病院と石神井東中学校、4年10月に練馬光が丘病院と光が丘秋の陽小学校との間で地域コジェネレーションシステム（※）の運用を開始した。

※地域コジェネレーションシステム：

災害拠点病院が天然ガス等を燃料として発電した電力を災害時に近隣の医療救護所に供給すること

#### ●電動車を活用した非常用電源の確保

災害による大規模な停電発生時には、電気自動車等の「動く蓄電池」としての特性を活かし、区、事業者、区民が協働して、医療救護所等で給電活動を行う。

公用車の電気自動車10台、燃料電池自動車2台を活用するほか、自動車販売店およびメーカー3社と「災害時における電気自動車等からの電力供給の協力に関する協定」を締結し、災害時に電気自動車等および充電スタンドの貸与を受ける体制を整備している。

また、区民が保有する電気自動車等を災害時に避難拠点（区立小・中学校）の電源として活用する「災害時協力登録車制度」を運用している。

災害時の円滑な給電に備え、日頃から区民・事業者と訓練を実施している。また、医療救護所10か所に外部給電器を配備している。